

令和元年度

第3回 宇都宮市国民健康保険運営協議会 会議録

1 日 時 令和元年12月26日(木) 午後4時30分~

2 会 場 宇都宮市役所14階 14A会議室

3 出席委員

被保険者代表

天谷 美恵子 委員 金沢 力 委員 山森 瞳美 委員

篠崎 和一 委員 坂本 悅男 委員 鈴木 信次 委員

保険医・保険薬剤師代表

片山 辰郎 委員 増山 哲茂 委員 金子 達 委員

長谷川 英一 委員 石崎 一郎 委員

公益代表

今井 政範 委員 今井 恭男 委員 塚田 典功 委員

大貫 隆久 委員 檜山 和子 委員 上野 元子 委員

小野 篤司 委員

被用者保険代表

宮崎 務 委員 小山田 静子 委員 野沢 良治 委員

(以上21名)

4 欠席委員

被保険者代表

高橋 裕樹 委員

保険医・保険薬剤師代表

小林 健二 委員 北條 茂男 委員 (以上 3名)

5 出席職員

保健福祉部長	緒方 秀徳	保健福祉部次長	佐藤 齊
保険年金課長	野沢 努	保険年金課長補佐	石井 三士
管理グループ係長	関本 耕司	国保給付グループ係長	田上 貴子
国保税グループ係長	鷺谷 勉	収納グループ係長	高橋 智
滞納整理グループ係長	岩崎 豊弘	管理グループ総括	久保 孝弘
国保給付グループ総括	斎藤 幸子	国保税グループ総括	鈴木 加代
収納グループ総括	大友 治	滞納整理グループ総括	加藤 尚
健康増進課長	阿部 龍之	健康増進課長補佐	石川 直樹
企画グループ係長	岡川 秀則	健康づくりグループ係長	斎藤 雅子
健康診査グループ係長	塚田 亜希子		

6 会議録署名委員

山森 瞳美 委員 金子 達 委員 (議長指名)

7 付議事項

(1) 協議事項

- ・協議第1号 国民健康保険税の税率の見直し等について

(開会 午後4時30分)

【事務局】 それでは定刻となりましたので、ただ今から、令和元年度第3回宇都宮市国民健康保険運営協議会を開会いたします。私は保険年金課管理グループ係長の関本と申します。どうぞ、よろしくお願ひいたします。はじめに、会議の定足数について御報告いたします。本協議会の定数は、24名でありますが、本日出席されております委員は、規則に定めます半数以上の委員が出席されており、会議の定足数を充たしておりますので、本会議が成立していることを、事前に御報告させていただきます。

それでは、塚田会長、議事の進行をよろしくお願ひいたします。

【会長】 委員の皆様には、お忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。

さて、本日は、会議次第にありますように、「国民健康保険税の税率の見直し等について」が協議事項となっておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、議事の前に、次第1の(1)会議録署名委員の選出を行います。宇都宮市国民健康保険規則第13条第4項の規定により、会議録に署名すべき委員は、議長のほか2名を議長が会議に諮って定めることになっております。そこで今回は、山森 瞳美委員と金子 達委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】 (異議なしの声)

【会長】 御異議ございませんので、今回の会議録署名委員は、山森委員と金子委員にお願いいたします。

それでは、議事に入りたいと思いますが、会議次第に従いまして、進めてまいります。次第の2の(1)、協議第1号「国民健康保険税の税率の見直し等について」事務局から説明をお願いします。

【事務局】 (資料に基づき説明)

【会長】 ただ今、事務局から税率の見直し等について説明がありました。御意見、御質問があればお願いします。

【委員】 法定外繰入のお話しが詳しくありましたが、被用者保険の立場から申し上げますと、法定外の一般会計の繰入の実施や拡充は、一般市民の負担そのものになることや、税の二重払いの問題も内在するため、簡単には看過できないものです。

しかしながら今回は、消費税の増税の影響や、説明にありましたように来年度の納付金が不確定であるということを考慮しますと、不本意ではありますが税率を据え置きにすることについては、今回やむを得ないのかなと考えます。

ただし、説明資料にもありましたとおり、国保事業に必要な財源は、基本的には保険税で確保すべきものですし、収納率の向上を含めた財政健全化については、今まで以上に強力に

取り組んでいただきたいと思います。

今回は、暫定的な措置で来年度も保険税率の検討をすることになるわけですので、その際は状況に応じて、保険税率の引上げの検討もせざるを得ないということも、御認識いただきたいと思います。

【会長】 御意見ありがとうございました。国保とはまた異なった協会けんぽという立場から御意見をいただきました。ほかに御意見はございますか。

【委員】 御説明ありがとうございました。結論から申しますと、事務局案に賛成したいと思っております。3ページにありますように、平成30年度の制度改革から、納付金という新たな制度に移行しておりますが、図表4にありますように、納付金の額も非常に大きく差が出ており、なかなか見通しが立たない、安定しないという部分があるかと思います。税率の見直しの検討について、宇都宮市は2年単位で行っておりますが、なかなか難しいといったところから、今回は単年度でというのは、難しい判断ではあると思うのですが、もっともかなと考えます。

来年度の税率の見直しにつきましては、他市の状況等も含めて情報収集に努めていただき、より確実な収支見通しをもとに検討していくことが望ましいと思いますので、繰り返しになりますが、事務局案に賛成したいと思っております。

また、被保険者を取り巻く環境が変化したという部分では、確かに消費税が増税となっております。私としても実感する部分はありますが、ぜひほかの委員の皆様からも、このあたりの御意見をお聞きいただければよろしいかなと思います。

【会長】 ありがとうございました。研究者的な立場から、次年度も含めた検討について御意見をいただきました。消費税の問題等もありましたが、なかなか実感できないところかとも思いますが、皆様から何かございますか。

【委員】 私は相続専門の行政書士事務所をしておりまして、私のお客様は御高齢の方が多いのですが、色々な御意見を聞くと、増税に伴ったキャッシュレス決済になじめない、ポイン

ト還元を受けることができないという御意見や、増税によって少しづつ生活に影響が出ているという話、先行き景気が悪くなるような気がするとの話もあります。

こういった状況から、保険税率を上げた場合には、困る方がたくさん出てくることや、少なからず税収に影響が出てくることが考えられます。従いまして、今後状況を見守っていくという事務局案に賛成したいと思います。

【会長】 公募委員から専門的な立場で御意見をいただきまして、ありがとうございました。

税率の見直しについて、今回は据え置きという案ですが、次年度も含めて御意見を伺えればと思います。ほかにございますか。

ないようですので、ここで今回の議題であります税率の見直し等について皆様にお諮りしたいと思います。

事務局案を2回に分けてお諮りします。まず、対象年度について、今回の見直しは令和2年度のみとし、令和3年度は来年度改めて検討するとしてよろしいでしょうか。

【委員】 (異議なしの声)

【会長】 御異議がありませんので、事務局案のとおり了承されました。

次に、負担のあり方について、税率は現状維持とし、制度改革による負担増に伴い繰入を拡充するとしてよろしいでしょうか。

【委員】 (異議なしの声)

【会長】 御異議がありませんので、事務局案のとおり了承されました。

それでは次に、議事の(2)「その他」に移ります。委員の皆様から、何かありますでしょうか。ないようですので、大きな3の「その他」に移ります。事務局から何かありますか。

【事務局】 次回の会議日程について御案内させていただきます。第4回目の会議は、年間スケジュールでは、1月16日に開催することとしておりましたが、先ほどの協議事項の「今後の対応」で御説明しましたように、納付金の確定額と仮算定額に大幅な乖離があった場合のみ、開催させていただければと思います。開催の有無につきましては、1月早々に正式な通

知を差し上げますので、そちらを御確認くださいますようお願い申し上げます。

また、1月に会議を開催する必要がない場合、次回の会議は、2月6日（木）となりまして、市長からの諮問に対する答申書の案につきまして御協議いただく予定であります。開催場所につきましては、本日と同じ、14A会議室になりますのでよろしくお願いいたします。事務局からは以上でございます。

【会長】他に何か御意見のある方はいらっしゃいますか。

【委員】4ページに書かれています、大幅な乖離について、パーセンテージでも金額でも良いのですが、どのくらいの額を大幅な乖離額としているのかをお聞かせください。

【事務局】乖離につきましては、ご了承いただきました案にあります、税率を据え置ける範囲、繰入を拡充して対応できる範囲であれば、こちらの案での対応を考えております。今回お示しさせていただいた以上の納付金額が県から示された場合に、どの程度かにもよるのですが、基本的には少しでも超えれば改めてお諮りする必要があると考えておりますが、今回お示しさせていただいている案の中でやりくりできるのであれば、この案で進めさせていただきたいと考えております。そういったことも含めまして、年明けに正式な通知を差し上げたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【会長】よろしいでしょうか。他にございますか。ないようですので、これをもちまして本日の会議を終了させていただきます。どうも、ありがとうございました。では、事務局にお戻しいたします。

【事務局】塙田会長、そして委員の皆様、本日は、ありがとうございました。これで、令和元年度第3回宇都宮市国民健康保険運営協議会を閉会いたします。

(閉会 午後5時03分)

この会議録に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

宇都宮市国民健康保険運営協議会

会長 塚田典功

委員 山森聰美

委員 金子達

